

「三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対する市民意見の募集結果と意見に対する考え方について

1 実施概要及び結果

(1) 実施期間 平成27年12月25日(金)～平成28年1月24日(日)

(2) 閲覧方法

- ① 市役所市民情報ひろば、地域戦略室での閲覧
- ② 各市民センター等での閲覧(市内10カ所)
- ③ 市ホームページでの閲覧

(3) 意見の提出方法

住所、氏名、電話番号を記入して、郵送、ファクス、電子メールで提出。様式は自由。

(4) 意見件数 38件(12人)

2. 意見の概要と市の考え方

No.	ページ	項目	意見の内容(要約)	市の考え方と対応(案)
1		全体	人口減少社会に入り三田の過去の成長を牽引してきたニュータウン住民の現役組も過去のような右肩上がりの年収は期待できず、「心豊かな生活」を求める成熟社会が求められると考える。ライフラインの根幹、食料とエネルギー自給率が向上する事により「心豊かな生活」ができる成熟した街をシティセールスの核として若い世代に発信、また、リタイア組の高齢者も出来る仕事、やりたい仕事を続け年金+αの納税者になり物心両面で街づくりの貢献して行く事が生き甲斐に繋がり、市内にお金が還流する最良の施策と考えます。大きな投資案件は直ぐには出来ないと考えますが、前例、慣習にとらわれず制度を変えるだけで実施できる事も有り、三田の未来100年の大計の為、市民の知恵と活力を活用すること熱望します。	戦略の実行にあたっては、市内の子どもから高齢者までの多世代のスクラムと、市議会、市行政、産業界、関西学院を始めとする学術研究機関、金融界、労働界、マスコミなど、多分野のスクラムによる「チーム三田」で取り組んでまいります。また、「チーム三田」の核となる市職員が「進取の精神」と「未来に対する責任感」を持って、柔軟な発想と市民目線で取り組んでまいります。
2		全体	計画にあげられている目標はできたら素晴らしいことばかり。しかし、そのキーファクターは行政ではないものも多い。自らが主体となって行っていることはよりよいように、自らが事業として行っていないが後方支援できることは後方支援するという区別をきちんと行わないと上手い関係性が作れない。	総合戦略の実施につきましては、行政だけでなく、市民、市民団体、事業者、教育機関等をはじめ、様々な方々が連携してチーム三田推進機構(仮)の創設等、「チーム三田」として取り組んでまいります。ご指摘のとおり、役割分担については、事業の特性・事情等に応じて適切に対応いたします。

No.	ページ	項目	意見の内容(要約)	市の考え方と対応(案)
3	P.15-16	全体 2-2 移動しやすい 域内交通網をつくる	各項目に設定されている指標(KPI)が、内容を反映した指標になっていない。 例えば、15ページの「高齢者バス・鉄道運賃助成券平均利用率」が目標値を達成したとしても、「移動しやすい域内交通網をつくる」ことが達成されたとは言えない。 また、基準値の45.1%は販売総数に対する利用率だとすると、利用したいと思購入した人の利用率が半数を超えることが目標となるが、本項目を代表とする指標にはなりえないと思う。 ボランティアの活動環境整備や新たな交通手段の構築等の記載があるが、指標化されていないので、記載してほしい。	ご意見にあります各項目の指標(KPI)につきましては、それぞれの項目を達成するための数値目標として、分かりやすいものを取り上げています。 ご指摘のありました「移動しやすい域内交通網をつくる」の高齢者バス・鉄道運賃助成券についても利用範囲を拡大することで利用者の増加につながり、外出機会の拡充を図ることになると考え、その平均利用率を指標として挙げています。 なお、「高齢者バス・鉄道運賃助成券平均利用率」は対象高齢者総数に対する制度利用者の割合です。
4	P.15-16	全体 2-2 移動しやすい 域内交通網をつくる	各項目の現状と課題を明らかにし、推進するための具体的施策を記載してほしい。 15ページの「移動しやすい域内交通網をつくる」を例にすると、高齢者の外出には目的と手段が必要です。現状の目的は通院や買い物等最小限だが、友人知人や趣味の会合等、多様化しないと外出機会は拡充しないが、そこに触れられていない。 手段はバス・鉄道以外にタクシーや知人ボランティア等が想定されるが、タクシー(特に高齢者のための介護タクシー)について全く記載がない。 また、介助者が必要な場合、手段は拡充しても認知度が十分でないと、利用率は上がらず、満足度も上がらない。「当たり前に出出できる」というPRや取り組みが必要です。 外出は文化なので、外出が当たり前と言える社会を実現する意気込みで取り組む認識と覚悟が必要です。	総合戦略(案)では施策の方向性を掲載させていただいており、今後の具体的な課題と対応の検討について詳しくは記述できませんが、ご意見を参考に進めてまいります。
5	P.1	人口の将来展望	5年ごとの三田市の目標人口を設定し、その実現を市民に誓約する。万一その目標を下回った場合は、責任者が責任を取る。	5年毎の目標人口の設定につきましては、「人口ビジョン」の中で具体的な数値をお示しいたします。 また、目標人口を保てるよう総合戦略にある政策を着実に進めてまいります。
6	P.3	3 総合戦略の推進 について	「第4次総合計画」推進の一環として本戦略を策定しようとして理解した。3ページに「施策ごとに客観的な重要業績評価指標(KPI)を設定」と明記しているが、前段としての「第3次三田市総合計画」を踏まえてのことだと考えるので、その総括(評価)を示してほしい。	ご質問のありました「第3次三田市総合計画」の総括(評価)につきましては、三田市ホームページの「三田市総合計画審議会から答申が行われました」内の第1回三田市総合計画審議会(全体会)の中に資料を公表しています。

No.	ページ	項目	意見の内容(要約)	市の考え方と対応(案)
7	P.5 P.19-20	基本目標3 地域に元気を 3-2 地域経済を活性化させる (1)商工業の振興	若者の転出理由にあげられるように、三田市では若者の働ける環境は少ない。 一方で三田市は子育てに力をいれているという点もあることから、就業場所の確保がもっと必要であると考えます。	ご意見にあります若者の就業場所の確保につきましては、重要であるとの考えから、「基本目標3 地域に元気を 3-2 地域経済を活性化させる」(20ページ)の主な事業に記載しております「企業誘致促進事業」の中で取り組んでまいります。
8	P.8	基本目標1 子どもに夢を	三田市の人口動態について、出生率は低いですが社会増が補っているという表現をされていますが、0～4歳の人口順位で表しているのは疑問です。年齢別の人口順位は市の総人口の順位とある程度相関するので、他市と比較を行うならば、総人口に占める0～4歳の人口比率を使うべきではないか。 今後も社会増による若年層の人口増加を期待しているのならば、政策目標は出生率より、若年層比率の維持や向上の方が適しているのでは。	0～4歳の人口に関するP5とP8の記述は、ご意見に沿って修正します。 また、P8「基本目標1 子どもに夢を 1-1 三田子育て応援施策をバージョンアップする」に記載しているとおり、妊娠・出産期からの切れ目のない子育て支援策の導入により”選ばれるまち”になることで、若年人口の社会増だけでなく自然増の両方を目指していますので、数値目標を「合計特殊出生率」としています。
9	P.8	基本目標1 子どもに夢を	平成72年の目標人口の約 95,000人で留まるには、平成31年の合計特殊出生率の目標値が1.25では人口減少の歯止めにならない点や現在の子育て世帯の転入が多い状況が今後周辺自治体との競争により転入数が減少する可能性が高いことから、実現は不可能であると考えます。 そのため、平成31年の合計特殊出生率の目標値を少なくとも現在の全国平均を上回る1.45にすべきである。	三田市では合計特殊出生率の増加を目指し、「基本目標1 子どもに夢を 1-1 三田子育て応援施策をバージョンアップする」(8～9ページ)に記載しておりますとおり、安心して子どもを生むことができる環境を整えてまいります。 なお、平成31年の目標値は近年の推移を基に設定したもので、有効な施策を実行したとしても、効果が出るには時間がかかることから、妥当な数値であると考えています。 また、平成72年の目標人口は、合計特殊出生率が緩やかに上昇するものとして設定しています。
10	P.8-10	1-1 子育て応援施策をバージョンアップする	関西圏に住む「子育て世帯」にとって、他の地方自治体に比べ三田市で子育てすることが圧倒的に有利である具体的な施策を行うべきである。 例①出産から小学校入学までの期間に現金及び人的サービスにより受ける優遇策が、金銭換算で第1子300万円、第2子400万円、第3子500万円とする。 例②子供が小学生の期間は、原則毎日午後8時まで地域の児童クラブが面倒を見ることにより、保護者の就労を支援する。	三田市では「子育てするならゼツタイ三田」というキャッチフレーズのもと子育て支援策を実施してまいりました。「基本目標1 子どもに夢を 1-1 三田子育て応援施策をバージョンアップする」(8～10ページ)に記載しておりますとおり、更なる子育て支援により、子育て世代に選ばれるまちを目指します。 放課後児童クラブの時間延長等については、帰宅時間が遅くなるなど児童の生活習慣への影響と保護者の就労支援という両面から保育時間のあり方を総合的に考えていきます。

No.	ページ	項目	意見の内容(要約)	市の考え方と対応(案)
11	P.8-10	1-1 子育て応援施策をバージョンアップする	「子育てするならぜったい三田」として挙げてる施策は他の市と比べて特に魅力がない。 三田市の保育園で午後8時や9時まで預かることはできないか。大阪近郊で働いていると、午後7時に保育園のお迎えができないので三田市に住むという選択肢がない。現状ではギリギリ間に合っても毎日時間との戦いで、精神的に疲れるため、2人目の際にあのプレッシャーの毎日になるのかと思うと三田市での子育てを躊躇する。 三田市の人口が増えず、出生率が全国平均よりも低いのもこのためだと思う。ベッドタウンの三田市だからこそ、時間的な面を考慮して子育て世代が三田市に住んでも安心して働き続けられるように時間的なサポートをしてほしい。	ご提案のありました保育時間の延長につきましては、現在1施設が午後8時まで、その他の施設は午後7時までの延長保育を実施しております。今後、JR三田駅周辺において保育所の開設も進める等、大阪や神戸で働く子育て世帯の通勤時間も考慮しながら誰もが利用しやすい子育て環境の整備に取り組みます。
12	P.8-10 P.24-26	1-1 子育て応援施策をバージョンアップする 創生の方向性-3 (2)UIJターンの推進	子育て世代にとって最も頼りになるのは自分や配偶者の両親だと思う。東京の出生率が非常に低いのは自分の両親が近くに住んでないためサポートを受けにくいから。 そこで三田市では両親の近くに住むことにもっと協力してもらえないか。例えば、親子3世代で三田市に住んでいる家族に児童手当をさらに1万円加算して支給するのはどうか。 三田市出身の子育て世代がまた戻って子育てしたいと思える施策をしてほしい。子育て中の現役世代が戻ってくれば税収も増えるので、児童手当を多少厚くできないか。生まれ育った三田市に戻ることにもっと魅力を感じられるようにしてほしい。	ご提案のありました両親の近くに住むための施策として、「創生の方向性 3 魅力を発信し、UIJターンを促進する (2)UIJターンの推進」(25～26ページ)に記載しております新婚・子育て世帯定住促進支援事業を実施いたします。これは子育て世帯が親元近居の住宅取得の際の登記費・移転費の補助、3世代同居の住宅取得等の際の登記またはリフォーム・増改築費の補助をするもので、子育て世帯の定住を促進する施策となっております。 児童手当の加算につきましては、上記のほか子育て応援施策の中で支援策を総合的に検討してまいります。
13	P.10-11	1-2 地域と学校の教育力を高める	幸民未来塾について、起業する人間を育成するならば対象は、子どもでなく、高校生や大学生、社会人やリタイア層が対象のほうがふさわしい。ベンチャーキャピタルなどの後方支援をセットにしないと勉強して終わりにになってしまう可能性が高い。 地域で大人が子どもの教育をすることと「起業する」というリスクを伴う行為を行うことは、全く別物であるが、どちらを意図しているのか？ 起業にはリスクがあることを念頭に施策を行う必要がある。	ご意見にあります「起業」につきましては、子どもが抱く夢の一例として取り上げたものであり、いわゆる起業セミナーやビジネススクールを子ども向けに開催するものではありません。 幸民未来塾は幕末～明治時代の三田の偉人である川本幸民にちなみ、チャレンジ・科学技術・国際感覚をコンセプトに自ら主体的に学ぶ子どもを地域の人々が育てる事業です。

No.	ページ	項目	意見の内容(要約)	市の考え方と対応(案)
14	P.10-11	1-2 地域と学校の教育力を高める	小学校時の体験記憶が郷土への愛着につながると感じるので、小学生に川本幸民をもっと身近に感じてもらうため、功績を紹介し、小学生の子どもでも出来るアイデアや、実行できること、実行したことを書き記す「幸民しあわせノート」を発行してはどうか。小学校と市民団体との連携による取り組みで、人を幸せにすることやできることを子どもの力で考え、伸ばしていければと考える。	「基本目標1 子どもに夢を 1-2 地域と学校の教育力を高める」(10~11ページ)の検討中の主な事業に記載しております「ふるさと学習推進事業」では、川本幸民をはじめ郷土の偉人を紹介することで、これまでの取り組みに加え三田市への愛着、ふるさと意識の醸成を図ってまいります。ご提案の「幸民しあわせノート」につきましては、郷土への愛着につながる、また社会に役立つ経験を大切にするという趣旨を、学校の取り組みに活かせるよう検討したいと考えています。
15	P.12	1-3 自然とともに育てる (2)自然環境の保全と利活用	あらゆる再生可能エネルギーを活用して自給・自活出来る街づくりをすることが最先端の街のあるべき姿と考える。そのため、太陽光・風力・水車・バイオマス等による発電について、様々な施設や山稜・河川に設置、企業や個人に奨励してはどうか。 なお、この発電施設を設置管理する事業として第三セクターによる事業会社を作り、関連する技術者をリタイア組の活用により雇用創出してはどうか。	再生可能エネルギーの活用につきましては、P12「基本目標1 子どもに夢を 1-3 自然とともに育てる (2)自然環境の保全と利活用」に記載している循環型社会の形成を目指す中で、ご提案内容も検討しながら進めてまいります。
16	P.14-15	基本目標2 高齢者に安心を	本戦略では、高齢者は支援の対象であるということが基本的な考えとなっているが、できることもたくさんあるので、その持つ能力を発揮してもらえ社会づくりを目指したい。それがあらゆる人が笑顔で生きてゆける街づくりだと考える。 高齢者にはこれまで長く生きてきた生活の知恵や経験がある。それらの知恵を出し合う場を作ることが、市民満足度を高めることにつながると考える。あなたの知恵や経験を教えてくださいと言われれば、参加することに前向きになる。そのような場をもっと作りましょう。	ご意見にあります高齢者の活躍の場づくりにつきましては、「創生の方向性 1 多様な主体、世代をつなぐ (1)多世代活躍の場づくり支援」(22ページ)に記載しております「生涯現役サポートセンター運営事業」の中で、シニア世代の知識や経験を活かす場づくりを図ることで実施してまいります。 また、「基本目標1 子どもに夢を 1-2 地域と学校の教育力を高める (1)地域の教育力を高める」(10~11ページ)に記載しております幸民未来塾についても、高齢者の活躍を期待しています。
17	P.14-15	2-1 高齢者の生活を支える	認知症になってもイキイキ生活するために、活躍の場をもっと広げることにはできないか。認知症デイサービスで、野菜の皮むきや洗車を引き受けているところもある。学校などでも講演をしたりもできないか。 そのためにも、市民に認知症を知ってもらえる場を作るべき。誤解がなくなれば、認知症を隠そうとする行為も減る。 他市では認知症になっても困らないように、市民が力を合わせようと努力している。認知症予防も必要だが、認知症になっても困ることが少ない社会になれば、認知症は怖くないと思えるはずだ。	ご意見にあります市民に認知症を知ってもらえる場づくりにつきましては、現在、市では認知症に関する知識等を学び認知症高齢者への理解を深めることを目的とした「認知症サポーター養成講座」を開催しており、受講者は6,300人(平成27年12月末現在)を超える状況となっており、今後も認知症の理解者を増やす取り組みを進めてまいります。 また、認知症になっているご本人の話が聞ける機会や認知症になってもいきいきとした生活が送れ、活躍できるような場づくりは重要な課題と認識しており、15ページに記載しております県の「認知症の人も安心して暮らせる地域社会づくりの推進」事業と連携し、今後関係者等のご意見を踏まえ、検討を進めてまいります。

No.	ページ	項目	意見の内容(要約)	市の考え方と対応(案)
18	P.14-15	2-1 高齢者の生活を支える	<p>介護制度の中でも、本総合戦略の中でも、「介護者」に対するサポートが全く考えられておらず、介護を受ける人を支援すれば、介護者は助かるだろうというのが基本的な考え方となっている。しかし、介護者の孤立が進んでいるような気がする。ケアマネジャーがいても、何を聞いていいのかわからないという方もいる。介護者のメンタルサポートももう少し欲しい。介護者サロンを開くのも大切では。</p> <p>また、在宅介護は介護保険の利用を少なくしている事例もあると思うので、何らかのインセンティブを出すことも検討されてはどうか。全国に先駆けて行うことでマスコミへの話題提供となり、三田に住み続けたいというモチベーションにもつながるはず。</p>	<p>ご意見にあります介護者へのサポートは重要な点と考えておりますが、まだまだ十分な状況ではないものと認識しています。そのため、高齢者の増加に伴い家族介護者の増加が見込まれる中、ケアマネジャーや地域包括支援センター等の相談体制の充実、介護者がストレスをリフレッシュしたり悩みを共有できる支援事業に取り組んでいます。</p> <p>更に、今後は在宅介護も含めた介護者に対する支援充実を図ってまいります。</p>
19	P.15-16	2-2 移動しやすい域内交通網をつくる	<p>お出かけサポートには期待したい。豊岡市の「チクタク」事業のようなことも希望する。ここにも元気な定年退職者の活躍の場があると思う。</p> <p>行動の自由があることは、生活の充実度を高めるために非常に重要なことです。現在の公共交通では病院や総合福祉保健センター、郷の音ホールに気軽に行けない。</p>	<p>ご意見にあります豊岡市のチクタク事業は、公共交通機関が運行していない地域のみ実施が認められているもので、三田市とは実情が異なります。</p> <p>ご意見にありますお出かけサポートにつきましては、「基本目標2 1 移動しやすい域内交通網をつくる」(15～16ページ)に記載しておりますとおり、地域や公共交通事業者とも連携しながら取り組みを進めてまいります。</p>
20	P.18	基本目標3 地域に元気を	<p>観光客について344万人から400万人に17%増の計画を上げているが、地場産レストランの来客数が4万人、ノルディックウォーキングは1千人を目標に掲げ、56万人観光客を増加させるという目標に個別の事業目標が対応していないのではないかと。</p> <p>求めている「地域に元気」ということが、観光客の増加を示しているのでしょうか？何らかの数値目標を上げるために無理につけたものに見える。</p> <p>若者がまちづくりに参加すればまちは活性化するが、観光客の増加につながるものになる必要があるのか。週1、2日でも三田で活動するようになることでも十分価値があるものと思う。</p>	<p>ご意見にあります「地域に元気を」の数値目標の「観光客入込客数」につきましては、「若者が集うまちづくり」、「地域経済を活性化させる」及び「交流と連携で文化・スポーツを振興する」に掲げる様々な施策と「創生の方向性」に位置付けている関連事業との相乗効果を「チーム三田」で取り組み、達成を目指しています。</p> <p>なお、P18「地域に元気を」に記載していますとおり、市内外の人々、事業者や若者が行き交い、魅力と賑わいのあるまちづくりを意図しており、そういった観点から、最も分かりやすい指標の一つとして「観光入込客数」を掲げています。</p>

No.	ページ	項目	意見の内容(要約)	市の考え方と対応(案)
21	P.18 P.25	基本目標3 地域に元気を 創生の方向性-3 (3)観光の振興	三田の魅力を伝えていくためには、体験型や滞在型の観光戦略を考えないといけないと考えます。空家を宿泊施設に利用して、県外や外国人の訪問を増やすことが出来れば三田市の魅力をもっと伝えることができ、リピートや移住につながると思います。KPIとして客数が出ていますが、滞在時間を分析に加えてみると新たな課題が見えてくるような気がします。	ご意見にあります三田市の観光戦略につきましては、「創生の方向性 3 魅力を発信し、UIJターンを促進する (3) 観光の振興」(25～26ページ)に記載しております観光振興事業の充実・強化の中で、検討を進めてまいります。 また、空き家の宿泊施設としての利用につきましては、法規制や管理運営方法等を踏まえ、実施に向けて検討してまいります。 なお、KPIに滞在時間の視点を加えてはというご意見につきましては、現段階では適切な数値がありませんが、ビッグデータの活用など今後検討してまいります。
22	P.18- 19	3-1 若者が集うまちをつくる (1)若者によるまちづくり	鯖江市のJK課の集まりでは常にお菓子があって自由な形で討論が行われているようだ。学生を入れて自由な意見をという様にするには、菓子を用意するなど開放的な雰囲気づくりする必要があるのでは。また、会議もブレインストーミングのためだけの日をつけるなど、工夫の余地がある。	まちづくり学生会議の実施方法につきましては、ご提案いただいた方法等も参考としながら、今後検討を進めてまいります。 なお、女性の柔軟な発想を施策に活かすため、「さんだ100人女子会」(26ページ)といった事業も計画しています。
23	P.19	3-2 地域経済を活性化させる (1)商工業の振興	北摂三田第二テクノパークの企業誘致について触れられているが、対策があいまいで実行に疑問符がつく。企業誘致数、もしくは興味を持つ企業へのアプローチ数などをKPIとして設定し取り組む必要があると考えます。	企業誘致につきましては、北摂三田第二テクノパークへの企業立地の魅力や優遇制度をシティセールスと連携させ発信することにより積極的に取り組んでいくこととしております。 また、KPIにつきましては、関連する諸施策も考慮のうえ、代表的なものを設定しております。
24	P.20	3-2 地域経済を活性化させる (3)農業の振興	三大都市圏との好アクセスを考えると三田市の農業、林業の可能性は非常に高い。また、三田市には県立有馬高校という農業科を備える学校もあり、農業分野での起業支援などを実施することで若者の就労にもつながると思う。農地に関しては新規就労者が確保することは困難があると思うため、三田市が定期借地で借り上げるなどの農地統合と新規就農者へのマッチングを行っているだけでと助かります。	ご意見にあります新規就農者への支援につきましては、「基本目標3 地域に元気を 3-2 地域経済を活性化させる (3) 農業の振興」(20ページ)に記載している「三田版地域おこし協力隊」といった新たな取り組みにより、農業に関心のある若者等が農業に携わりながら生活する暮らしが続けられるよう、農地の確保や居住支援を含め総合的にサポートする仕組みを構築してまいります。 また、県立有馬高等学校「人と自然科」へは、県の「次世代の担い手育成事業」による、農業経営を学ぶインターシップや若手農業者等の特別講義とあわせて、農商工連携した起業支援などの取り組みも行い、若者の就農を促進してまいります。

No.	ページ	項目	意見の内容(要約)	市の考え方と対応(案)
25	P.20	3-2 地域経済を活性化させる (3)農業の振興	農業振興のために農業生産法人の設立が有効と考えます。最近の新聞報道によりますと国としても法人設立を後押しする方向のようです。 法人化により資金調達をやすくし、農機具や加工場を整備して生産効率を向上させる。 社会保険等に参加できるなど福利厚生を手厚くすることによって「従業員」として働きやすい環境をつくる。	ご意見にあります農業生産法人につきましては、農業経営の効率化、安定化を図る上で、有効であると考えています。 しかしながら、経理体制や生産管理面などの課題から、市内では集落営農組織は20集落、その内法人化は4集落の現状となっています。今後、課題を整理しながら、29年度からスタートする第4次農業基本計画の策定の中で対策を講じて、法人化の促進に向けた支援をまいります。
26	P.20	3-2 地域経済を活性化させる (3)農業の振興	耕作放棄地、後継者がいない等の農地を買上、借上げし、農地としての機能を維持する。(景観の保全にもつながる。)	ご意見にあります耕作放棄地、後継者がいない等の農地につきましては、現在、「人・農地プラン」の推進及び農地中間管理事業等を活用して、地域と関係機関が連携しながら、農地の借受け貸付等に取り組んでいるところですが、農業後継者は減少基調にあり耕作放棄地の増大など、農地の多面的機能の維持が喫緊の課題と認識しております。 このため、29年度からスタートする第4次農業基本計画の策定の中で、課題を整理しながら、耕作放棄地の解消に向けた対策を考えてまいります。
27	P.20	3-2 地域経済を活性化させる (3)農業の振興	山間地の田畑が多い三田においては休耕田を小規模に活用する施策を進める必要があるため、下記施策を提案する。 ①市とJAとの管理組織により休耕田をニュータウン住民に貸与するシステムを作り、半農半X生活を推進、自給に止まらず少量でも販売できる仕組みを構築。②現行農業認定の最低規模30アールを5アール迄の引下げることにより、トラクター等大型機械を持たずに半農で出来、農業認定を受ける事でJAにも正組合員になれば、パスカル等の出荷も可能になる。また、高齢化の進むJA組合員の活性化にもつながる。③面積引き下げが不可である場合、パスカル準組合員制度による半農半X者にも出荷できるシステムの構築。 上記施策により、当初は自給自足の為、半農半X生活を始めてスキルを向上し、生産力がアップすることにより少量でも販売できれば生産意欲、生産能力が高まる相乗効果がある。また、この施策がニュータウンの余剰労働力との農村地域の労働力不足を補完し、交流の少ない地域を繋ぐ効果も期待できる。	具体的にご提案をいただき、ありがとうございます。 ご意見にございますとおり、三田の農業を持続的に維持・発展させていくためには、多様な担い手を確保、発掘して、農業を支えていく新たな仕組みが必要であると考えています。 その方策としてご提案のございました①農地貸与につきましては、農業を通して都市部と農村部の交流が図られることや遊休農地の解消にも繋がることから、JA兵庫六甲とも連携しながら仕組みづくりを考えてまいります。②農地下限面積につきましては、平成21年の農地法の改正に合わせて、本市では個人が農業に参加しやすいように、農地取得の下限面積を50アールから30アールに緩和しており、農地の利用権設定(貸借)につきましては、平成23年から下限面積を10アールとし、新規就農をやすくしております。なお、小規模農地を希望される方については市民農園の利用を勧めているところでございます。③パスカル三田での出荷につきましては、将来、多様な担い手による生産販売を促進していく必要があることから、出荷条件の緩和などJA兵庫六甲と協議を進め、また、新たな販売ルートについても考えてまいります。

No.	ページ	項目	意見の内容(要約)	市の考え方と対応(案)
28	P.20	3-2 地域経済を活性化させる (3)農業の振興	生産した農産物は地場産レストランはじめ、まず市内及び近隣地域で流通、消費し「地産地消」を第一とする。(三田に来ることで味わえる、という状況をつくる) その後観光客等により、市外の認知が進んだところで市外に「輸出」する。	ご意見にあります地産地消の推進、農産物を通じて三田の食の魅力を発信していくことは、重要であると考えており、地場産レストラン運営などを通じた仕組みを検討しています。 加えて、三田市に足を運んでいただく為には、三田産農産物のPRが必要となりますので、「基本目標3 地域に元気を 3-2 地域経済を活性化させる」の検討中の主な事業(20ページ)で挙げている「三田アグリな魅力発信」等の事業の中で取り組んでまいります。
29	P.20	3-2 地域経済を活性化させる (3)農業の振興	地場産レストランはレストランのみでは採算も難しく、かつシティセールスとしての発信力もやや弱いため、下記複合施設として提案する。 ①レストランを核に三田の食と物産を総合的に発信する施設。②三田の食材を使ったB級グルメコンテストを行い、上位入賞者に資金援助する屋台フードコート5軒、併設イトインコーナー。③集客のための温泉施設の併設。④市外客のリピーターの促進のため三田市の店舗と提携し、ポイントにより地域通貨と交換するシステム。⑤大学の栄養学科と提携した定期的な食育講演や栄養学の観点より健康な生活のための料理教室、パネル展示等、食育啓蒙をする施設。⑥三田の移住促進、半農半Xの相談コーナー設置、情報発信、パネル展示、週末はイベント実施して常にお祭り騒ぎのある場所として市内外より集客する。⑦本施策の成否は、esコヤマと有馬富士公園とのコラボがKey。そのため、国道沿線でコヤマと有馬富士公園を繋ぐ線の間が良いと考える。	具体的なお提案をいただき、ありがとうございます。 地場産レストランにつきましては、三田の新たな魅力発信拠点として整備を行い、「食」と「農」を通じてシティセールスに繋げていきたいと考えております。 そのため、ご提案にございます、市内外からのリピーターの促進に向けた各種イベントの開催及び既存店舗との連携した取り組みなどを考えてまいります。 また、情報発信や食育啓蒙等の付帯施設については、市民の声や湊川短期大学人間生活学科への働きかけなどを含めて、段階的な整備も視野に入れながら、魅力ある施設にしてまいりたいと考えています。 場所につきましては、集客性や三田らしさを感じ取れるロケーション等を念頭に選定してまいります。

No.	ページ	項目	意見の内容(要約)	市の考え方と対応(案)
30	P.22 P.27-28	創生の方向性-1 多様な主体、世代をつなぐ 創生の方向性-4 (2)都市基盤の整備	<p>核家族が当たり前となり、60歳前後の友人たちも子ども世帯が市外へ出て、夫婦2人の世帯が急速に増えている。在宅介護推進のために、三世代同居推進の意向があると聞いたが、現実性が低いと考える。</p> <p>子ども時代に高齢者と一緒に生活した経験のない世代が社会の主流となり、デイサービス施設に入ることによって日常的にも高齢者と接することが無くなっている。</p> <p>「富山型デイサービス」と言われる多世代型デイサービスや高齢者と若年者の混合アパートを作る等の施策を真剣に考える時代となっている。</p> <p>1つ屋根の下に暮らすという意味だけでなく、1つの町に多世代が同居しているということが分かるような新しい多世代同居の工夫が必要。そうすることでお互いに助け合うことができ、介護費用の削減に結び付けることも可能と考える。</p>	<p>今後、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加が三田市でも見込まれる中、ご意見にあります多世代共生は福祉施策の重要な方向性として認識しております。</p> <p>キッピーモール南側の三田駅前Bブロック地区では、ファミリー向け集合住宅の他に、高齢者向け集合住宅、特別養護老人ホーム、認可保育所等を併設した施設整備として、三世代が共に暮らす街を目指して市街地再開発事業が進められていますので、三田市としましても、多世代をつなぐ方策の一つとして、事業の早期完成に向け支援してまいります。また、こうした施設を増やしていくことで、高齢者と子どもたちのふれあう機会が少しでも多くなればと考えております。</p> <p>他に地域密着型のサービス、例えば既存の小規模多機能型居宅介護事業所は、地域の行事への参加や交流等にも努めておられ、地域に開かれた事業所としての役割を期待しております。また、今後、多世代型デイサービスも含めて地域と密着した介護サービス事業所の整備を検討してまいります。</p>
31	P.22-23	創生の方向性-1 (2)創業支援	<p>学園地区においては関西学院大学神戸三田キャンパスがあり、学生の集積地帯であるが、学生が三田市へ定住することは少ないように思える。</p> <p>関西学院大学においては理工学部などの理系学部もあり、起業支援や研究を行なえるインキュベーション施設の開設を行っても良いのではないかと。産学官連携で実行出来れば、若者の定着にもつながり、企業の研究施設の誘致にもつながると考えます。</p>	<p>ご意見にあります若者の定住を目指した起業支援につきましては、「創生の方向性 1 多様な主体、世代をつなぐ (2) 創業支援」(22～23ページ)に記載しておりますとおり、市内の大学や金融機関等とも連携しながら積極的に取り組みを進めてまいります。</p>
32	P.23	創生の方向性-2 コミュニティ力を高める	<p>自治会の絶滅危惧状態の対策を盛り込むべき。</p>	<p>区・自治会につきましては、地域の中心的な団体であり、今後活性化に向け、今後関係者の意見も聞きながら取り組んでまいります。</p>

No.	ページ	項目	意見の内容(要約)	市の考え方と対応(案)
33	P.25	創生の方向性-3 (2)UIJターンの推進	三田市のPR動画では旨い食べ物やキレイな景色や静かな環境など主に田舎をアピールしているが、他の地方にもあるので、田舎自慢で競うのは効果的ではない。子育て世代や現役世代では「そこに住んでちゃんと仕事があって子どもを育てて暮らしていけるのか」を知りたいが、その話は無く、観光PRとしても中途半端である。もっとここに住んで仕事をして安心して子育てができますよと訴える、質実剛健なPR動画を作ってほしい。 例えば、テクノパークにいくつ工場があり三田市からは何万人が働きに行っている。大阪駅までJRが1時間に○本あり、大阪市内まで○万人が毎日の通勤に利用しており、オンとオフができる環境として支持されている。伊丹空港まで○分。高速道路のICが密集してる利便性について等。	ご意見のありましたPR動画は、市民目線で三田の魅力を感じていただけるように三田市PRサポーター・プロジェクトのメンバーとともに企画・制作したものです。 今後のPR動画制作におきましては、ご意見も参考にしながら、三田市の魅力や優位性が伝わるようなインパクトのあるもので、シティセールスにつなげていきます。 また、効果的に人々の目に触れるような発信の仕方も考えてまいります。
34	P.25	創生の方向性-3 (1)シティセールスの推進 (3)観光の振興	出張していて毎回感じるのが、三田市 → みたし と呼ばれることです。名刺を出したときには100%「みた」と呼ばれます。 これを逆手にとって、関東圏においてアンテナショップの出店が出来ないでしょうか？敢えて、東京都港区三田につくってメディア露出を高めるというのも手であると思います。	ご意見にありますアンテナショップにつきましては、シティセールスを進めるうえで有効な手法であると考えます。 東京にある一般社団法人兵庫県特産物発信境界運営のアンテナショップである「兵庫わくわく館」での出品や国の「移住・交流情報ガーデン」での物産PRイベントの実施等も視野に入れて、総合戦略を進めるなかで検討を進めてまいります。
35		その他	ベンツ製の大型バスを神姫バスと共に導入しましたが、三田市も出資していますか。 大きい割にはデザイン優先で沢山座れないように思います。 朝夕の乗客はどの位乗っているのか知りませんが、昼間などは空いた状態で走っているのを良く見かけます。 また、ディーゼルエンジンを動力としているため環境に優しいとも思えません。 国産の電気やガスで走るバスの方が金額・環境両面で好ましいのではないのでしょうか。	ご意見のありました連節バスは、ラッシュ時に利用者が集中する路線において、その車両内の混雑緩和とバスターミナル内のバス車両自体の集中緩和を目的に、三田市がバス購入経費の一部を助成し、平成25年4月から運行を開始しています。 連節バスの座席数につきましては、通常のバスと比べるとその利用率は上回っており、大量輸送の目的を果たしています。 国産の電気やガスで走るバスにつきましては、環境面に配慮されているなどの利点はありますが、連節バスは大量輸送ができ、人件費や燃料費等の費用も低く抑えられることから、現行の連節バスの導入に至っております。 なお、現在、西日本唯一の運行ということで農業まつり等のイベント時の運行でも人気があり、シティセールスの面からも効果的であると考えています。

No.	ページ	項目	意見の内容(要約)	市の考え方と対応(案)
36		その他	<p>総合戦略を絵に書いた餅、形つくりにならないように、信念を持って仕事をする事。 若い職員、こう変えたいという担当者の革新的な斬新な提案を受け止めてそれを実行していく体制がいる。 新人は民間会社で1年から2年研修をうけて仕事とはこういうものだということを勉強したらどうか。 指定管理制度は業者に任せ放しで市役所にノウハウが残らない。指定管理者に的確にリードしていける知識と経験が必要。職員の異動が多いため市民の相談相手にならず、職員にベテランの市民が教えないといけないのが現状。 三田には意識の高い市民が多い。これから団体から意見を吸い上げて採用していく度量が必要。</p>	<p>ご意見いただきました通り、総合戦略を実効性のあるものとするためには、市職員が進取の精神と未来に対する責任感を持って、チーム三田の中核として推進していく必要があると考えています。 そのため、若手職員によるプロジェクトチームによる市職員の意識改革手法に関する提案も参考にしながら、職員の意識の向上、スキルアップにも取り組んでまいります。 また、職員の異動によって、市民や指定管理者とのやり取りの中で蓄積されたノウハウが途切れないよう、職務の継続性と能力の向上に努めてまいります。 市民の意見の吸い上げにつきましては、「市民の声」や地域担当者による聞き取り、「三田市市政への市民参加条例」に則った対応等、多様な広聴手法により、対応していきます。</p>
37		その他	<p>本戦略は創生総合戦略策定懇話会委員と三田市の各所管部署によって策定されたものと考えているが、懇話会の頻度等や所謂経営コンサルタント的な外部ブレーンの参画があったのか等、その策定されたプロセスを示してほしい。</p>	<p>ご質問のありました懇話会につきましては、3回の会議によりご意見をいただき、戦略の方向性に反映させていただいています。会議の内容は三田市ホームページ上において公開しております。 総合戦略の取りまとめに当たっては、三田市に根差した戦略とするため、地域戦略室を中心に全力をあげて検討し、市長をトップとする地域戦略本部において策定しております。また、その過程では市議会においても報告し、ご意見をいただいております。</p>
38		その他	<p>本戦略の中に市職員教育のテーマが見当たらないが、営利私企業の事業計画の中には必ず「社員の教育・研修」について盛り込まれている。企業の盛衰は社員のQualityによって決まるが、地域の栄枯盛衰は市職員のQualityによって決まると言っても過言ではないので、知的充実や仕事のセンスを磨くことも考えて頂きたい。</p>	<p>本戦略は地方創生に取り組むための施策の方向性を周知するために作成しているため、ご意見のありました市職員教育については記載しておりません。 なお、ご意見のとおり、総合戦略を進めていく上で、市職員一人ひとりが資質・能力を向上させ、フロンティア精神を持って職務を遂行することが必要であると考えています。 若手職員によるプロジェクトチームの意見も参考にしながら、職員の意識の向上、スキルアップにも取り組んでまいります。 また、職員の研修等につきましては、『三田市職員研修方針及び計画』を別途策定しております。</p>